

令和6年度 第1回公園の指定管理者の選定委員会 議事録

1 日 時 令和6年7月4日（木）14：00～16：35

2 場 所 福岡市役所9階 顧問室

3 会議次第

第1号議題 公募における審査基準について

第1号議題については、非公開とする。

第2号議題 令和5年度の事業評価について

第2号議題について、原案通りで承認された。

4 第2号議題 要旨（○委員、△事務局）

○それでは事務局に説明をお願いします。

△（第2号議題（平尾霊園・三日月山霊園・西部霊園・鴻巣山緑地の説明）

○手続きのミスがあり、重大案件に発展したことが2件もあるというのは、大きな減点事項だと思う。

例えばキャンプの申し込みの日程やレストランの受付の電話対応を誤ったというようなレベルではなく、埋蔵証明書の記入漏れなどは、失敗してはならない部分だと思う。

それは決定的なミスであり、1回ならともかく、そのミスが活かされていないというのは、減点数が少ないと感じる。

しかし他の部分では、緑繋がりで一生懸命情報発信しており、評価できる。

△手続きの誤りについては、すぐに再発防止策が講じられ、改善があったことから、「ほとんど達成していない」ではなく、「一部達成していない」の評価としている。

○了解した。

○「⑦実施協定書に記載されている管理頻度は達成されているか」について、自己評価は8点だが、協定書以上の維持管理業務で市が10点としているが、指定管理者から報告された管理頻度の回数から判断し、この評価となったのか。

△この項目については、指定管理者との評価基準の認識の差があったと思われる。指定管理者は、実施協定書を上回った回数で提案をしてきているが、その提案のとおりを実施したということで、8点としてきている。しかし評価としては、「実施協定書で定めた管理頻度を達成しているか」が基準となるため、提案通りの回数であっても、提案が実施協定書を上回っている場合は、加点している。

ほとんどの指定管理者が実施協定書で定める回数以上の回数を実施しているため、市評価としては、10点の評価としている。

○質ではなく、回数の評価となるのか。

△回数を達成しているかを評価軸としているが、実施報告書の内容を事務局で確認し、質も問題ないと考えている。

○前年度と比較すると、非常に頑張ったと思う。

○具体的に何を実施した回数なのか。

△例えば除草や樹木の剪定などである。

○コメントには実施回数の記載がないが、事務局が別途実施報告書を確認し、評価しているのか。

△その通り、実施報告書で、実施回数が実施協定書を上回っていることを確認している。

○霊園利用者の推移が下がってきているが、これは社会的な傾向と考えるのか、サービスの質が低下していると考えなのか。

遊園者と墓参者がここ4年で1～2割減少しているが、そういうトレンドなのか。

△郵送の手続きが浸透してきたこと、合葬式墓所の利用者が増加してきたことから、参拝者の数が減ってきていると考える。

○少し悩ましい数値だとは思う。

○墓参者、遊園者というのは、どのようにカウントしているのか。

△正確にはカウントが難しいため、駐車場や園路に駐車している車の台数などから計算している。

○他になければ、平尾霊園・三日月山霊園・西部霊園・鴻巣山緑地については、事務局案を選定委員の意見とする。

△（第2号議題（その他公園の説明）

○指定管理者の自己評価よりも市の評価が低いものは、相手方に説明する機会はあるのか。

△評価について問い合わせがあった場合は説明している。また、日頃の協議の中で、減点した項目についてのフィードバックは行っている。

○指定管理者の自己評価では10点としているが、市の評価で8点としている部分は、コメントだけを見ても不明な部分があるが、事務局としては、理由を明確に持っているということか。

△その通りである。

また、3か月に1度、東平尾公園が事務局となって、全公園を集めた指定管理者連絡会を実施しており、提出物の遅延や会計の払込誤りなどについては、事業評価で減点することを定期的に案内している。

○例えば、小戸公園などは、段差を補修して埋めたことがサービス向上につながったと自己評価しているが、市の評価では「市の求める管理水準」として標準レベルとなっている。一方で、他の公園では、指定管理者の自己評価のとおり、加点しているところもある。

評価を下げて、市の求める管理水準とした場合には、指定管理者の合意が取れているということによってよいのか。

△小戸公園については、補修内容を事務局で確認し、通常の補修の範囲内だと判断した。

○利用者サービスの部分は、公園で評価点に差があってもよいと思うが、運営体制の「⑬協議録・日報・報告書等の関係書類が整理されているか。」「⑭「歳入の手引き」を理解し、適切に実施しているか。」については、大体同じ点数になるのではないかと。

△⑬については、例えば、実施協定書で月次報告書を毎月5日までに提出することとなっているところ、特定の公園で必ず1日遅延するところがあるなど、提出期限の遵守状況に差がある。期限内に提出して

いる公園と期限内に提出がない公園に差をつけるため、提出日を記録し、評価をしている。

⑭については、市への払込遅延が起きたり、払込番号を誤って振り込んだ場合などは、8点としている。

○楽水園・松風園・友泉亭公園は減点されているが、提出遅延があるのか。

△楽水園等は、月次報告書などの会計書類は期限内に提出があるが、他自治体からの照会に対する回答や、次年度の修繕計画・見積などの提出遅延が、担当者の交代以降目立っている。

○一方で、小戸公園は5点がついているが、今の説明であれば、遅延がなければ5点ということか。

△小戸公園やアイランドシティ中央公園は、市民からの要望についても即時対応していること、回答期限を必ず守ることを評価し、5点としている。

楽水園・松風園・友泉亭公園と東平尾公園、かなたけの里公園は回答が遅い傾向にあり、特に楽水園等は、督促しなければ回答がないため、他の公園よりも評価を下げている。

○小戸公園は、歳入の手引きが10点になっているが、ミスなく実施しているだけでは、市の求める管理水準ではないか。

△他の公園では1つ2つ手続きの誤りがあるが、小戸公園は全くないため、評価している。

○⑭の項目が、小戸公園だけ5点だったので気になった。

○かなたけの里公園について、昨年度と比較すると点数が落ちている。しかし、入場者数等は過去最高の数値が出ており、アンバランスな印象を受ける。

これはコメントに記載があるとおおり、地域活性化拠点「CO_YARD KANATAKE」に重心を置きすぎているところが、減点となっているのか。

△地域活性化拠点「CO_YARD KANATAKE」をきっかけとして利用者数が増加しているのは確かである。

しかし、指定管理業務よりも民営施設である「CO_YARD KANATAKE」の運用に力を入れている印象を受けるため、減点としている。

高宮南緑地にも民営施設があるが、かなたけの里公園とは異なり、民営施設で収益を得ることを目的としている。その代わり、企画事業ができていない部分があるため、企画事業を実施することができれば、高宮南緑地もA評価になるだろうと考える。

○友泉亭の「もみじの宴」がSNSで拡散され、事業収入の300万円を修繕費用に充てていることは、評価できるところだが、友泉亭の収益を他の2つの庭園にも充てているのか。

△指定管理の制度上は3つの庭園を一体管理しているため、他の庭園に充てすることに問題はないが、今回は友泉亭の修繕の優先順位が高かったため、すべて友泉亭に充てている。

○このような催しは大変素晴らしいが、当日のマネジメントや安全管理は、指定管理者だけでは足りないと思う。

民間活力の利用で、サービスの質の向上や公園利用者が増加するのは良いことであるが、結果として事故が起きなかったためよかったものの、安全やクオリティを維持するための増員、計画、現場対応はどうなのか、経費はどのように捻出するのか、ヒヤリハットについてどのように対処しているのかなど、課題はある。

安全管理については、単にマニュアルを揃えている、市に報告をすることを求めるだけでなく、適切に対処できているかのチェックがさらに必要だと思う。

緑のまちづくり協会が運営している舞鶴公園、東平尾公園は、人材が派遣され、計画についても調整さ

れているかと思うが、一般の造園業者がそれを目指そうとした際には、リソースや経験値が不足していると思う。

公園の管理を委任しているとはいえ、市のなすべき部分は、業者と協議して検討すべきだと思う。

○今回は周辺の方が少し迷惑しただけだったが、これほどの集客になるとは想像しておらず、対応に追われていたのだろうが、今後は、入場制限を行ったり、予約制にするなどの措置が必要だと思う。

○今後も継続するのであれば、道路の警備体制や、客の分散化なども検討すべき。

○周辺の電灯や交通量の多さなど、イベントの規模に対して色々と課題はある。

これは友泉亭に限らず、今後その他の公園にも出てくる問題だと思う。

良い報告は選定委員にも届くが、課題の部分はあがってこない。安全とクオリティとリソースのバランスが本当はどうなっているのか、事務局で整理いただきたい。

今後、Park-PFI 制度もあり、今後こういった取り組みはさらに増えると予想されるので、先述のことは課題としてとらえ、整理いただきたい。

また、東平尾公園がランサムウェアに感染したことについて、「⑩配置する予定職員の公園管理に必要な専門性・資格や経験職員の育成に必要な研修をしている」に評価点2がついているが、これは改善がされていないのか。

△改善はされているが、非公募の公園であり、他の指定管理者のお手本となるべきところ、今回の事案が発生したため、厳しく減点している。

○かなたけの里公園について、民営施設の運営に力を入れていることを理由に昨年度よりも5点下がっているが、指定管理者の質が下がっているわけではないならば、減点しても良いか疑問である。

△指定管理者とも、事業評価はあくまでも指定管理事業に関するものであり、民営施設ばかりに力を入れないようにという協議はしている。

○自主事業の評価はないのか。

△現状ないが、自主事業の収益を公園の修繕に充てている等、公園に寄与している部分は評価している。

○自主事業を実施し、公園の利用者が増加すれば、それは公園に寄与しているといえるのではないか。

△その通りだが、中々公園で収益を上げるのは難しいため、自主事業を実施できていないのが現実である。

○友泉亭の「もみじの宴」は自主事業か。

△自主事業である。

○自主事業の収益を公園の修繕に充てているため、評価するということか。

△その通りである。

○自主事業に力を入れすぎたり、そのせいで公園の質が下がるのは良くないが、サービスアップにつながったり、民間企業のモチベーションをあげるためには、収益をあげる自主事業も2割くらいは評価しても良いと思う。

○公園の指定管理は、運営に自由がきくという点で、他の公的施設と比較すると特殊性がある。追加で何かを作ってサービスを提供するというのは、他の施設ではあまり想定していないため、一般のルールには定められていない。

指定管理の枠組みの中では、収益をあげるという部分だけを評価することは難しい。代わりに、間接的な影響として、利用者が増加している、修繕費として充てているなどは、評価すべきだと思う。

○市の土地を利用して、事業者が収益をあげるというイメージを持たれても困る。

○造園業の人材不足の中、現在のクオリティが維持できるとも限らない。公園を盛り上げることは、新たな事業展開としても、アピール、モチベーションの向上につながる。

民間の力を活用するのであれば、民間の収益をあげることも必要だと思う。

△意見について、了解した。

○評価点について、変更すべきという意見はあるか。

○昨年度C評価だった霊園を2段階上げてAにしてよいかという疑問はあるが、モチベーションを上げてもらうためにはA評価でもよいと思う。

△事務局としては、実施協定書を基準に、事業を実施できているか否かという視点で、適正に評価していると考える。また、提案になかった事業も実施できた点を加点している。

○他に意見がなければ、事務局案のとおりとする。

事務局は、令和5年度事業評価について、市のホームページでの速やかな公表をしていただきたい。